

令和 6 年度

事 業 計 画 書



社会福祉法人吉幸会

吉幸会のミッショントビジョン・バリュー

『吉幸会のミッショントビジョン（理念）』～法人が果たすべき役割～

「私たちは、健やかな育成と日常の為、
創意工夫して利用者を支援します」

『吉幸会のビジョン（理想）』～法人のあるべき姿～

「常に志を高く掲げ、既成の概念にとらわれることなく
挑戦する地域の創造者となろう」

「誠実を旨とし、笑顔と創意工夫をもって
利用者のサポーターとなろう」

『吉幸会のバリュー（倫理）』～職員の持つべき姿勢～

1. 我々はプロであることを自覚し、誇りと責任を持ちましょう。
2. 働くことで誰かの役に立つ素晴らしさ。
その喜びと感動を忘れない
3. 慢心せずに仕事を見つめ、常に発想と工夫をしましょう。
4. 「変化」を恐れず研鑽を重ね、自らの信念を磨きましょう。
5. 会社・組織は「人の和」であると知り、和を尊びましょう。
6. 常に謙虚な心を失うことなく万物へ感謝し、
礼節をわきまえる心を持ちましょう。
7. 自ら主張し、それ以上に他者の主張に耳を傾けましょう。
8. 「わくわく」心を忘れず、
職業人生を笑顔でエンジョイしましょう

運 営 方 針

基 本 方 針

本格的な少子高齢化・人口減少社会に突入している我が国では、今後、単身世帯が一層増加していく見込みであるにもかかわらず、私たちの日常生活を見ると、困った時に家族や地域の中で助け合う、といったつながりは希薄になってきています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人と人との交流が減ったことも契機となり、孤独や孤立など世代を問わず誰にでも起こりうる課題に対し、生活に身近な地域において、誰もが支援につながり助け合えるような社会の仕組みが求められています。そのためには人々が地域社会とつながりをもちながら安心して生活を送ることのできる社会の実現が望まれています。

「団塊の世代」の全員が75歳以上となる2025(令和7)年には、高齢化は更に進行し、認知機能が低下した高齢者がさらに増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれ、都市部と地方では高齢化の進み方が大きく異なるなど、これまで以上にそれぞれの地域の特性や実情に応じた対応が必要となることが見込まれています。

社会の大きな変化に翻弄されやすい高齢者や児童といった要援護者の生活課題は多様化、複雑化しており、良質な福祉サービスを継続的・安定的に提供する社会福祉法人に対する地域の期待はますます高まっています。

令和6年度は、厳しい法人経営が求められる環境の中、人材確保策にこれまで以上に注力していきながら、堅実性をもって社会福祉法人として地域のニーズに応え、その役割をさらに発揮していくことで引き続き地域を支えていきます。

I. 実施事業

1. 第一種社會福祉事業

- (1) 介護老人福祉施設事業(広域型従来型)・・・・・特別養護老人ホーム「みろく苑」
(2) 介護老人福祉施設事業(広域型ユニット型)・特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」
(3) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・・特別養護老人ホーム「ひだまり」
(4) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・・特別養護老人ホーム「能舞の里」
(5) 介護老人福祉施設事業(密着型ユニット型)・・特別養護老人ホーム「しおさい岬」
(6) 介護老人福祉施設事業(密着型従来型)・・・・特別養護老人ホーム「いちいの森」
(7) 介護老人福祉施設事業(広域型従来型)・・・特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」
(8) 介護老人福祉施設事業(密着型従来型)・・特別養護老人ホーム「ラ・メール白山台」
(9) 介護老人福祉施設事業(密着型従来型)・・特別養護老人ホーム「ラ・メール小中野」

2. 第二種社會福祉事業

- (10) 短期入所生活介護事業(従来型) ······ ショートステイ「みろく苑」
(11) 短期入所生活介護事業(ユニット型) ······ ショートステイ「ひだまり」
(12) 短期入所生活介護事業(ユニット型) ······ ショートステイ「能舞の里」
(13) 短期入所生活介護事業(ユニット型) ······ ショートステイ「しおさい岬」
(14) 短期入所生活介護事業(従来型) ······ ショートステイ「野辺地ホーム」
(15) 短期入所生活介護事業(従来型) ······ ショートステイ「ラ・メール白山台」
(16) 短期入所生活介護事業(従来型) ······ ショートステイ「ラ・メール小中野」
(17) 通所介護事業 ······ デイサービスセンター「みろく苑」
(18) 認知症対応型共同生活介護事業(隣接型) ··· グループホーム「みろく苑」
(19) 認知症対応型共同生活介護事業(単独型) ··· グループホーム「みろくの郷けんど」
(20) 認知症対応型共同生活介護事業(単独型) ··· グループホーム「みろくの郷かぐぢ」
(21) 保育所(指定管理) ······ 佐井村保育所

3. 公益事業

- (22) 居宅介護支援事業・・・・・・・・・・・・居宅介護支援センター「みろくの郷」
(23) 地域包括支援センター事業(委託)・・・南郷地区高齢者支援センターなんごう

II. 事業実施計画

○ 法人運営

・運営方針

現在、私たちが暮らす地域では、高止まりし増加が緩やかになる高齢化と加速化する生産年齢人口の減少という深刻な課題を有しています。

社会構造やライフスタイル、価値観の変化などによる生活課題の変化は、福祉ニーズの多様化と複雑化を生み、従来の1法人1施設といった形態に固執しない、福祉種別も超えた横断的・包括的な福祉サービスの提供が求められています。

一方、福祉事業者は、需要の高まりと供給力不足というアンバランスな現実に直面しており、事業継続のためこの課題を乗り越えていかなければなりません。

コロナの3年間やウクライナ戦争、デフレ脱却など国内外の大きな環境変化のうねりの中で、物価上昇、人口減と都市部への人口集中、専門職不足、全産業分野との人材争奪、働き方への対応、政策的な賃金上昇など、経営課題は多く事業運営をより一層難しくしています。

厳しい状況の中でも法令を遵守した良質な福祉サービスを安定的、持続的に提供し、地域社会の期待に応え役割を果たせるように健全な法人運営に努めてまいります。

・実施事項

(1) 人材確保対策と多様な人材の活用

最大の経営課題である人材確保を容易にするため、法人の企業イメージと知名度の向上につながるPR活動や福祉の仕事の魅力が伝わる情報発信に努めます。

また、必要な人材を確実に獲得するため未来を見据えた採用の間口を広げる人材確保策を実施します。

○主な実施事項

- ・新聞やテレビCM、雑誌などの広告
- ・ホームページやSNSなどを活用した福祉現場の情報発信
- ・地域内の企業や団体が主催するイベントに対する協賛実施
- ・インターネット媒体を活用した積極的求人
- ・高齢者、障害者などの雇用促進
- ・派遣、パートタイム、アルバイトなど多様な労働力の活用
- ・人材紹介業者の活用による人材確保
- ・専門的分野に秀でたスペシャリスト採用の実施
- ・地域限定をしない本社採用制度の創設

(2) 外国人労働力の活用強化

地方では、大都市への人口流出と激しい人口減少の2つの大きな人口動態が予測される中、海外への技術移転を目的として受け入れしている技能実習制度が見直され、国内産業の人材確保の制度として再出発する新しい制度に変わることとなりました。これを踏まえて、これまで以上に外国人労働力の活用を推進・強化いたします。

○主な実施事項

- ・新制度への改正に着目し、制度の転換に対応する

- ・外国人スタッフ間の交流会を実施し、法人と青森県の働きやすさや良さを伝える
- ・「小中野」や「いちい」など新たな事業所への技能自習生の受け入れ実施
- ・介護福祉士実務者研修の実施による福祉人材の育成

(3) 人材育成と働きがい創出による人材定着化

研修委員会の活動により既存研修の充実化を図り、専門職養成の取り組みを強化するなどして人材育成を強化し、サービスの質向上や職員の働きがいの醸成に努めて人材の定着化に繋げます。

○主な実施事項

- ・研修委員会による法人内研修の充実
- ・専門委員会の創設によるOJTの見直し実施
- ・業務指導員制度の拡充と活動強化による業務指導の強化
- ・事業所間の交換研修実施によるスキル向上とノウハウ共有
- ・マネージャーやリーダーなど指導的職員の育成促進
- ・先進事例の視察による将来を見極める見識の習得
- ・介護支援専門員及び管理栄養士など必要とされる専門職養成

(4) 生産性向上につながる取り組みの促進による業務改革

少ない人材でもより良いサービス提供ができる体制と多様な人材の参画を促していく職場づくりを実現するため、働きやすい環境整備や業務の生産性向上につながるさまざまな取り組みを試行錯誤し、誰もが挑戦できる福祉・介護職の職場となるような業務改善に努めます。

○主な実施事項

- ・生産性向上委員会の創設による業務改革の促進
- ・各施設における業務の棚卸し、分担の見直しを促進
- ・介護業務のICT化と介護ロボットの導入による業務改革の検討
- ・ノーリフティングケアの浸透によるケアの質向上と業務負担軽減の推進

(5) BCPに沿った危機に強い福祉現場整備

令和5年度に作成した各施設のBCPが有効に機能するよう浸透を図り、サービス利用者の生活を守ります。

○主な実施事項

- ・BCPに沿った危機管理の徹底
- ・BCPの内容検証及び見直し
- ・災害・感染症発生時の情報共有と初動対応支援の実施
- ・災害・感染症発生に備えた備蓄品の確保

(6) 経営基盤強化による法人経営の安定化と本部の機構改革による組織体制強化

介護人材の確保や複雑化・多様化する福祉ニーズの対応など、法人の運営能力の強化が求められており、継続的かつ安定したサービス提供を実現するため、法人本部の組織強化と法人の経営基盤の強化を図り、社会福祉法人の使命を果たします。

○主な実施事項

- ・人事、総務、経理、事業などのカテゴリーに合わせた法人運営機構の見直し
- ・人員の増員など体制強化を行うことによる法人全体での取り組み充実化

(7) 異業種連携による地域活性化と地域貢献

社会福祉法人は、存在自体が地域の公的資源という位置づけであることから、自らの資源を活かして地方公共団体や他の事業体と連携しながら地域づくりの中核的役割を担うような事業運営が期待されています。

吉幸会が社会福祉法人としての使命を果たし、地域に必要とされる存在であり続けられるよう、既成の概念にとらわれない様々な機関との連携を模索しながら、地域ニーズを反映した地域貢献事業を実施して、より一層、地域の信頼を得られるよう努めます。

○主な実施事項

- ・学福連携による地域貢献事業の検討
- ・奨学金の実施・拡充による地域における福祉専門人材の育成
- ・更なる地域貢献のための新規事業の実施検討
- ・外国人留学生の受け入れ検討

1. 介護老人福祉施設事業（広域型）・・・特別養護老人ホーム「みろく苑」

・運営方針

入居者の生活環境を改善するため、新型コロナウイルス感染症やその他感染症の対策を講じながら、快適性・安全性・利便性に配慮した施設整備を推進していきます。また、ICTを活用したケア記録システムを利用することにより、入居者の心身の状態に合わせた適切なケアの実施と、情報の共有、ケア内容の統一がより緊密に図られ、入居者お一人お一人に合わせた適切な支援の実現を目指します。ご家族、医療との連携も記録システムを活用し、その人の思いや特性に応じた生活を支援し、安心かつ満足した生活が出来るよう努めます。

事業運営の大きな課題である介護人材の確保に向け、外国人材の受け入れなど多様な人材の活用を進めるとともに、安定したサービス提供体制の整備に取り組みます。広域型特養として、福祉ニーズに応えていくことができるよう地域やご家族との結びつきを重視しながら、関係する近隣市町村や介護保険サービス提供者等との連携を図り地域福祉に寄与できる施設づくりを推進していきます。

・利用定員 50名

・実施事項

- (1) 感染症の情報を随時収集し、職員は都度勉強会を行い感染対策に努めます。新型コロナウイルス感染症については、抗原キットによる検査を活用し、ウイルスの侵入を防ぐとともに、ワクチン接種の実施、衛生材料の確保、職員の健康自己点検の徹底、マスクの着用や手指消毒、換気や環境整備など職員一体となり継続した感染予防対策に努めます。日常生活に支障をきたすことなく安心して穏やかに過ごしていただけるよう、入居者の要望等を反映しながら、生活環境の保持の為に老朽化した備品交換などの整備を行っていきます。また、身体状況に合わせた福祉用具等の購入をすることで、より安心、安全な生活が送れるように努めます。
- (2) 感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃からの発生時に備えた取り組みや発生時における早期の業務再開を図る観点から、業務継続計画(BCP)に従い必要な措置を講じていきます。
- (3) 入居者とご家族からの情報収集とケアの個別性を再確認しながら、ケアプランに基づくサービス全体の品質向上を図る為に、ケアプランの作成、実施、モニタリング等についての勉強会等に参加し、職員のスキルアップを進めます。また、研修報告会等で職員に学びや気づきをフィードバックすることで実践に活かせるように取り組みます。
- (4) 入居者が望む生活を自らが主体となって実現できるよう支援していく為に、ICTを活用したケア記録システムを活用していきます。必要なケアが適切に提供できる様、役割や責任を自覚し、働きがいや自主性を高めていきます。限られた人員・時間を効率よく・効果的に活用する姿勢を持ちながら、職員もやりがいと誇りを持って働くよう、知識や技術の習得を目的に資格取得支援を推進していきます、また、内部研修と勉強会の実施に取り組み、職員育成に努めます。
- (5) 介護老人福祉施設の役割、地域の拠点施設として、看取りにも対応できる施設を目指し、外部研修の活用、法人内有資格者による研修を盛り込みながら研鑽に努めます。

めます。また看取りに関する指針を現状と照らし合わせ、医療機関とも連携しながら職員が不安なく看取りに取り組める体制作りを進め、看取り支援体制の確立をめざします。入居者やご家族が施設で最期を迎えるという意向を尊重し、趣旨に沿って人生の最期をその人らしく迎えられるよう支援していきます。

- (6) 地域の関係機関と連携しながら、SNS や HP などを活用し地域に施設の情報等を発信するとともに、地域貢献活動として施設開放の機会を増やし気兼ねなく相談できる窓口を設置し、地域住民との交流促進を図っていきます。
- (7) 介護サービスを担う人材の不足という深刻な課題の解決に向けて、これまで以上に積極的な採用活動を実施しながら、新卒者や中途採用職員の確保に努めます。また、町内に職員宿舎を整備したことでの公募や採用も可能になるような施策を行います。
さらには、外国人技能実習生の受け入れを進めることで中期的にも安定したサービス提供体制の整備に取り組みます。また、人材不足を解消させるための制度ではないという共通認識を持ち、ともに成長できるよう、マニュアルの見直しや介護技術の基本を見つめ直す機会とするなど介護技術の標準化や OJT など指導技術の向上に努めます。

2. 介護老人福祉施設事業（広域型ユニット型）・・特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」

・運営方針

団塊世代や団塊ジュニア世代が65歳以上となり、介護老人福祉施設が担う役割がさらに重要となってきています。高まるニーズに対応していくためには、介護施設で働く人材確保と育成が最重要課題となってきています。このことを踏まえ、施設で働く魅力を最大限に發揮できるようきめ細やかな情報発信に努めていきます。

更に、介護報酬改定による新たな介護サービスの提供と、地域や関係機関との連携を

活かし、高齢者の住みよい施設生活の支援にも努めています。

・利用定員 39名（空床利用型SS実施）

・実施事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症が変異を繰り返していることから、日常生活において感染症等に十分留意し、各委員会活動を中心とした職員の知識向上に努めています。また、業務継続計画（BCP）に基づき自然災害や感染症等の発生時に備え速やかに対応できるようシミュレーションを実施します。
- (2) 虐待防止対策として、施設内外での研修と職員一人一人の意識向上に努めています。また、高齢者福祉施設職員として接遇の向上を図り、関係機関と連携し地域交流の再開や地域高齢者のボランティア活動の要請などを行っていくことで、地域で暮らす人との交流が図れるように努めています。
- (3) 施設生活が円滑に送れるよう充実した施設サービス計画書を作成し、栄養管理マネジメントや口腔ケアの衛生管理を行い、より多くの個別情報収集しサービスの向上が図れるよう多職種と連携していきます。
また、施設内で四季を感じる食材の提供や、行事を意識した食事提供にも努めています。
- (4) 特養空所時の短期入所介護事業については、協力病院・居宅介護支援事業所や地域包括支援センターなどの関係機関から常に適確な情報を収集した上で、地域における要介護者を支えるサービスの提供に努めます。また、関連事業所と連携し、迅速かつ柔軟に個別のニーズに対応できるよう情報の共有にも努めています。

3. 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型）・・特別養護老人ホーム「ひだまり」

・運営方針

国の介護報酬が今年度改定されることにより報酬はプラスとなります。深刻な人手不足や他業種への人材流出が考えられる時代です。このため、職員の負担軽減や働きやすい環境づくりが求められますので、職場環境改善も検討し取り組みます。

新型コロナウイルスやその他の感染症の対策を講じながら、入居者が施設内外で季節を感じられる行事計画をするとともに、職員も一緒に楽しめるような行事や余暇活動の充実を図り、入居者と職員の意思疎通を深め入居者一人ひとりの生活を大切にします。

ケアコラボを活用しご家族との連絡や相談を行いながら、介護の基本技術はもとより「質」の向上を図り接遇などをしっかりと身に着けることで、自信をもって一人ひとりのケアに対応できるよう努めます。介護・看護の連携をさらに強め健康管理を行いながら、看取り支援体制の確立を目指し、施設全体で研鑽します。

・利用定数 29名

・実施事項

- (1) アフターコロナやその他の感染対策を講じながら、快適性・安全性・利便性に配慮した施設整備を推進し共有を図ります。施設の活動範囲を広げ、外出等のコロナ感染流行以前の行事ができる体制を作ります。入居者の外出はもちろんのこと、外部からの訪問団体の受入れも活発に行っていきます。
施設理念に掲げている入居者一人ひとりの「今」の思いを尊重できるケアの実現に努めます。四季を通じ行事やレクリエーションなどの企画を実施し余暇活動の充実を図ります。感染症の流行のため外出が困難となった場合でも、季節が感じられ楽しみを持っていただけるよう配慮するとともに、入居者と職員が一緒に楽しみ意思疎通が図られるように努めます。
- (2) 今年度中には看取りの体制を整える予定になっており、嘱託医と連携を取りながら計画を進めているところです。看護体制が整いしだい看取りを実施していく事になります。看護、医療と連携し、職員全員が看取りの体制に対応できるよう、さらに研修や勉強会で知識や技術を共有していけるよう努めます。
- (3) 職員不足の中でも、介護の基本である移乗技術や接遇等をしっかりと身につけ、縁があつてひだまりで一緒に働くことになった職員を大事に育てていきます。職員の資格取得支援を推進し育成に努めます。
- (4) これまでの国の外国人材の受け入れ制度（外国人技能実習制度）は見直しされ新制度「育成就労」を基本とした制度が創設され転籍が認められています。新制度は実習制度と異なり労働力としての位置づけで受け入れられます。
この条件の中で施設の介護技術の向上や資質的向上だけでなく、地域社会への参加として、五戸まつりや地元自治会や老人クラブ等の諸行事への参加、また、ひな祭りなどの四季折々の文化行事等を通じ、国際交流のかけ橋となるよう努力していきます。

4. 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型）・・特別養護老人ホーム「能舞の里」

・運営方針

地域密着型の特養として、高齢者が自宅での支援や介護を受けることが困難になつても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせるように努めています。

サービス提供にあたっては、関係医療機関との連携を密に行い、健康で生きがいを持って暮らせるよう、サービスの質と量を確保し適正な運営に努めています。

・利用定員 29名

・実施事項

(1) 入居者に寄り添い尊厳に配慮したサービスの提供

入居者のご家族が望んでいる生活が実現するため、ICT（ケアコラボ）を活用し、職員間相互の情報共有と連携を図り、入所者個々の日常生活に密着したサービス提供に配慮していき

ます。また、入居者のご家族からの希望、要望を的確に聴取し、一人ひとりの日常生活に即応した時間の過ごし方に配慮します。

(2) 適切な健康管理のもとでの終末期対応

提携医療機関の指示のもと、看護職員を中心に介護職員の協力と連携により入居者の体調管理に万全を尽くします。施設内で終末を迎えることのできる環境を整えた上で、職員一丸となってその体制に万全を期していきます。

(3) 身体機能の低下防止

入所者の日常生活におけるADLを維持・保持するためにも、施設内におけるイベント内容を充実させ、入居者が少しでも意欲的に興味や楽しみを持って取り組めるような環境づくりに努めます。また、年間行事計画を通じ入居者とのコミュニケーションの場を増やし、日々の健康管理に配慮していきます。

(4) 地域との交流促進

施設イベントの企画・充実を図り、周辺地域及び村内向けのポスター掲示等の啓蒙活動を強化していきます。また、地域こども園やボランティア活動の慰問・交流を通じて、地域社会の一員としての取り組みを一層強化し、地域住民や来所者とのコミュニケーションを図り、地域交流の機会を確保していきます。

(5) 職員の介護技術や知識の向上

令和6年度より義務化される「栄養マネジメント」「口腔衛生管理体制」等介護保険制度化における体制整備が急務となっており、更なる職員研修を見据え、積極的な職員研修参加の機会を増やし、より一層の個々のスキルアップと知識のレベルアップを図る必要があります。そのためにも、介護職員の実務研修受講及び介護福祉士資格取得に向けた準備・取り組みを行っていきます。

(6) 地域貢献と啓蒙活動の推進

当施設も設立以来、今年度で満11周年を迎え、着実に地域に定着してきています。今後は、社会福祉法人施設として当施設が地域に根ざすためにも積極的に地域福祉に貢献する必要があります。

・行政機関等と緊密に連携を深め、各地区会合や集会等で当施設職員を派遣し、

地域住民に地域密着型特別養護老人ホームのサービス内容及び介護知識の普及に努めます。

- ・年2回の広報誌発行を通じて、地域住民に広く当施設の現況報告と啓蒙普及活動を行っていきます。

(7) 介護人材の確保

令和4年度より外国人実習生（インドネシア2名）の受け入れ事業に着手し、令和5年度も同実習生（インドネシア2名）の受け入れが決定し、計4名が介護職員としての役割を全うしています。また、その実習生及び介護職員専用の居住環境整備を図るため、昨年度寄宿舎建設に着手し完成したところです。今年度も年次計画に沿い、外国人実習生（インドネシア2名）の受け入れ事業を継続することとしていますが、大規模な制度改革が見込まれることから、その趨勢に注視した事業継続にあたる必要があります。また、ハローワークを通じた高校新卒者と看護職員の求人活動は、継続して行っています。

(8) 感染予防対策の徹底

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の類から5類へ移行となった事を受け、施設における対面面会を再開しその収束傾向が着実に進展し国内経済活動も平常に戻りつつあります。しかしながら、インフルエンザ感染症を含む新興感染症への対策は不可避であるため、常時より職員の感染症対策の徹底と入居者の健康管理に最大限の注意を払い、施設内では感染症を発生させないという信念のもと、施設一丸となって感染予防対に努めています。

5. 介護老人福祉施設事業（密着型ユニット型）・・特別養護老人ホーム「しおさい岬」

・運営方針

地域密着型特養施設として、地域のニーズに積極的に応え関係機関と連携しながら地域の方が安心して住み慣れた地域で自分らしく生活を続けていけるよう、また、北通りの福祉拠点として大間町を中心に佐井村、風間浦村の福祉向上に貢献していきます。

引き続き感染症等の感染予防対策を継続しながら、安定したサービス提供が出来るよう事業体制の強化に努め、地域貢献について自ら考え積極的に取り組みます。

互いに「和顔愛語」を心掛け、しおさい岬の掲げる理念「いつまでも自分らしく暮らせる場」の実現を目指すため、施設機能の充実と改善に努めます。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 地域の多様なニーズに対応するため、協力医療機関や関係機関と連携しながら緊急時や急変時の対応方針を整え、最期まで安心して暮らせる生活の場を目指します。また、地域が抱える困難な事例にこそ職員ひとりひとりが穏やかに思いやりを持ち合い、「和顔愛語」により積極的に施設機能を還元出来るよう自らの責務を果たします。
- (2) 地域医療機関の協力のもとに、機能訓練の充実を図るためのリハビリ指導、口腔の健康保持を図るための入居者の状態に応じた口腔ケアの指導、口腔衛生管理を進めながら一人ひとりの安定した生活の継続を図ります。また、入居者の健康管理を適切に行い、生活リハビリを日々取り入れながら自立支援に繋げます。
- (3) 四季行事を企画実施しながら、個別の栄養ケア計画に基づいた行事食やバイキング食の提供、時には食事作りを通して食べることの喜びを見出し、QOLの維持向上を目指します。生活の様々な場面で自己決定がなされるよう入居者の想いを繋ぐ支援に取り組みます。
- (4) 地域の清掃活動への参加、夏まつりの開催等、地域交流の場やご家族とのふれあいの機会を工夫し、郷土に根差した活動を意識しながら地域貢献に努めます。
- (5) サービス基盤の強化を図るため、職種別、課題別研修を適切に取り入れ認知症高齢者への対応力を強化していきます。
認知症ケアのスキルアップを図り、認知症入居者の不安軽減について最期まで多職種で寄り添うことに努めます。

6. 介護老人福祉施設事業（密着型従来型）・特別養護老人ホーム「いちいの森」

・運営方針

地域密着型の特養として、高齢者が自宅での支援や介護を受けることが困難になつても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせるよう努めます。

サービス提供にあたっては、関連医療機関との連携を深め健康で生きがいを持って暮らせるよう、サービスの質と量を確保し適正な運営に努めます。

・利用定員 29名

・実施事項

(1) 入居者に寄り添ったサービスを提供

入居者、ご家族からの希望、要望ができる限り取り入れ支援していきます。そのためにテクノロジーを活用し業務の効率化を図り、入居者と関わる時間を増やし、個々のニーズに合ったサービスの提供につなげていきます。同時に、情報の共有化を図り職員間の連携を密にしサービスの質の向上を図ります。

また、ホームページ等で情報を発信しご家族との情報共有を行うほか、ご家族の要望に応えることができるよう、ご家族との面談回数を増やし話を聞く場を作つてていきます。

(2) 健康管理のもと元気に過ごす

看護職員、介護職員の連携により入居者の体調管理に努めつつ、提携医療機関との関係も密にし適切なアドバイスを頂きます。感染対策のためご家族との面会を規制していますが、オンライン面会の活用を積極的に推進しご家族との繋がりを感じられるよう配慮します。入居者の変化についても、早めにご家族へ伝え共有できる体制を整えます。施設で最期を迎えるという希望の入居者、ご家族には、安心できる環境を整えるとともに、職員の意識を統一しケアに努めます。

(3) 栄養ケア・マネジメントの充実

入居者ごとの状態に応じた栄養管理を計画的に行っていきます。充実した栄養ケアができるよう栄養士のスキルアップを図り、実践的な資格取得につなげ、より専門的なスタッフの配置により、最期まで好きなものを好きなように食べるという食の充実を支援していきます。

(4) 身体機能の低下を防止

介護職員を中心に生活リハビリに取り組んでいきます。レクリエーションの個別化を図り、選択制にするなど、入居者が楽しみを持って取り組めるようなプログラムを作成し、意欲的に実施できるよう支援していきます。

(5) 地域との交流促進

地域に沿った行事、季節を感じ取れる行事等を企画し、施設に入居していても地域の中で暮らしていることを感じられるようにします。新型コロナの5類移行に伴い、面会規制の緩和や外出行事等を増やしつつ、地域とのつながりを継続していきます。また、ホームページ、インスタグラムを活用し、施設からの情報を発信することで、地域住民やご家族、関係者と連携を図っていきます。

(6) 職員の介護技術等の向上

職員は研修（法人内外主催）に参加し個々の介護技術・知識等のレベルアップ向上に努めます。特に、認知症の利用者が増えていることに伴い、認知症対応力を

向上できるよう介護福祉士の知識と技術を活かしていきます。また、介護未経験者の技術向上につなげられるような体制を構築していきます。

(7) 介護職員の人材確保

施設開設以来介護職員が慢性的に不足状態であり、様々な方面から人材の確保についてアプローチしていますが、その解消は難しい状況にあります。

そのため、隣接する同法人施設「能舞の里」との介護職員勤務時間と同じくし、両施設兼務により少人数での効果的な施設運営を図っていきます。

また、「能舞の里」では、外国人実習生を受け入れ、人材の確保による職場環境の充実、現職員の意識向上による相乗効果を図っており、昨年度においては、寄宿舎も整備され、働くための住環境も整備されております。このことから、「いちいの森」としても、今後は外国人実習生の積極的な受け入れを図ることで、介護職員不足への有効な戦略の一つとします。併せてハローワーク等を通じた募集についても継続していきます。

(8) 感染症予防と発生時の対応力強化

現行の感染予防対策の継続と、施設内にて感染症が発生及びまん延した場合など、日頃から対策を講じ研修や訓練を実施します。

(9) 災害発生時の対応力の強化

施設内の火災等や村内に設置している原子力発電所の事故に対応するため定期的に防災訓練を実施し職員が常に最善の方法で対応できるようにします。また、地域住民の参加、隣接の施設の協力が得られるよう連携に努めます。

(10) ショートステイ（空床利用）の活用

空床ができた際には、地域で施設サービスを利用したいと待機している高齢者の方の受け入れがスムーズにできるよう、居宅介護支援事業所の介護支援専門員と共に情報共有を図り利用促進に努めます。ショートステイを活用してもらうことで介護者の休息時間を確保し在宅生活の継続に繋げてもらう。また、地域の実情・需要に鑑み、現有施設内にてショート増床の検討を進めていきます。

7. 介護老人福祉施設事業（広域型従来型）・特別養護老人ホーム「野辺地ホーム」

・運営方針

住み慣れた地域で自分らしく暮らすことを支えるため、「尊厳を守り」「自立支援」をケアの基本とし、入居者が健康で安らぎある主体的生活が送れるよう支援いたします。

ご家族や地域住民の理解と協力を得ながら、地域に信頼され、地域に開かれた施設を目指します。

・利用定員 80名

・実施事項

- (1) 設立当初から地域住民の皆様の要望である 80 床満床供用を推進し、財政基盤及び経営、運営体制の強化・安定を図ります。また、目標稼働率向上のため、常に入所優先順位を確定し、空床発生前に家族への入所意向の確認を行い、事前面接などを行うことで、空床期間の短縮に努めます。
- (2) 人事評価及び職員研修並びに資格取得等の支援をすすめ職員の資質向上と処遇の改善に取り組み、入居者に適切なケアを提供していくよう努めます。
- (3) LIFE(科学的介護情報システム)の活用及び PDCA サイクルの構築に取り組み、アセスメントに基づいた根拠と納得ある介護をすすめ、重度化防止と入居者の生活の質の改善に努めます。
- (4) ICT(ケアコラボ)や介護ロボット等の活用とノーリフティングケアに取り組み生産性向上に努めます。
 - ・情報の伝達・周知・共有の迅速化を進めます。
 - ・業務負担の軽減や環境の改善など働きやすいやりがいのある職場を創出します。
- (5) 人材確保と入居者と職員に優しいケアの推進
 - ・福祉機器等の導入とノーリフティングケアを推進し、介護する側、される側、双方において安全で安心なケアに努めます。
 - ・外国人技能実習生の受入を含め介護職員の確保と育成、やる気のある人材の定着に努めます。
 - ・丁寧な言葉遣いと「挨拶」「ありがとう」ふわふわ言葉を習慣化していきます。
- (6) 全職員で身体拘束の抑制、虐待防止、事故防止、感染症拡大防止、感染・自然災害 BCP 等に取り組み、定期に委員会を開催し、マニュアル等の見直しや訓練・研修を実施し、職員への周知を図るとともに入所者の安全と安心に努めます。
- (7) 協力医療機関(公立野辺地病院)との連携体制の強化
 - ・協力医療機関公立野辺地病院との連携し、施設内で対応可能な医療の範囲を超えた場合及び入所者の病状が急変した場合等において、常時医師又は看護職員の相談対応や診療、入院を要する場合の受け入れ可能な体制を整備する。
 - ・協力医療機関公立野辺地病院との実効性のある連携体制を構築するため、入居者の病歴等の情報共有を行う会議を定期に開催する。
 - ・入退院時に医療機関又は施設が把握している生活状況他、生活上留意点や認知機能等の情報提供を行う。
 - ・新興感染症発生時に感染者の相談、診療等を迅速に対応するための協議を行い協

定を締結する。

(8) ご家族及び地域住民との交流の推進

- ・入居者の精神的なよりどころとなるよう、ご家族にホームだより等で面会や外出を働きかけるとともに、「夏祭り」や「文化展」にご家族及び地域の方々を招待し、参加と交流を促します。また、地域の活動、行事等には積極的に参加協力し地域貢献を行っていきます。
- ・高校生ボランティアや慰問を受入れ地域住民との交流に努めます。

8. 介護老人福祉施設事業（密着型従来型）・・特別養護老人ホーム「ラ・メール白山台」

・運営方針

ラ・メール白山台のモットー（基本理念）を目指し、嘱託医と連携し、入居者、ご家族との信頼関係を構築しながら、楽しく明るい生活が営める施設づくりを進めています。栄養ケアマネジメントや個別機能訓練、口腔管理を確実に行いケアの質を高めてまいります。また、感染症に注意しながら地域連携を行い、地域に開かれた施設運営に努めてまいります。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 入居者が生活意欲を保ち自分らしい暮らしができるように、行事をしっかりと行っていきます。今年度は月1回の外出を計画し、飲食店や買い物、お花見ドライブ等にお連れする他、ケアコラボの人生録の記録を参考に、思い出の場所にお連れして入居者の生活の質の向上を図ります。誕生会も定期開催し、色紙をプレゼントしたり、ケーキを食べたり、撮影会をしてみんなで和やかにお祝いします。ケアコラボに繋がる家族登録者数を増やし、活動の様子をご家族へ伝えられるよう情報発信も強化していきます。
- (2) ケアプランの策定及びケースカンファレンスを行い、スタッフの意見を取り入れながらケアプランを充実させ、ケアコラボを活用しカンファレンスの内容を全体化させる取り組みを行います。
- (3) 栄養ケアマネジメントをケアプランと一体的に行い、入居者のリスク度毎に対応を検討し健康管理に努めます。個別機能訓練、口腔衛生管理についても、機能訓練指導員が中心となって実施していくことができるよう、研修計画を立案し適宜フォローアップをしながら質の向上に努めています。
- (4) 地域包括ケアシステムの勉強会を行い、よりよい取り組みについて検討しながら、地域に根差した活動を行っていきます。地域ケア個別会議の参加や町内会の活動に積極的に参加して、施設への要望を汲んだ対応をしていくことで地域とのつながりを創ります。地域からの慰問の受け入れをすることで、施設と地域の活動が共に活発化するように努めます。また、事業所として認知症サポーター養成講座を受講して地域の高齢者の困りごとに相談対応できる力をつけていきます。
- (5) 入居者の身体機能や生活状況に合わせてベッド柵や歩行器等を提供し、残存能力を引き出せる環境づくりを行い、転倒リスクの軽減にも努めます。浴室でのプライバシー保護にも配慮した環境づくりを行っていきます。

9. 介護老人福祉施設事業（密着型従来型）・・特別養護老人ホーム「ラ・メール小中野」

・運営方針

令和6年度の介護保険制度の改正に沿って、入居者の能力維持向上と健康管理について重点的に支援できるよう取り組んでいきながら、入居者の持つ力が十分に發揮され、満足度の高い生活が営めるよう支援していきます。ご家族や地域の方にも開けた施設づくりについても検討を重ね、地域から選ばれるラ・メール小中野を作っています。

・利用定員 29名

・実施事項

- (1) 入居者自らが、その有する能力を十分に發揮し最期まで本人らしい生活ができるようきめ細かいアセスメントとケアの統一を図り、ケアの質的向上を目指します。
- (2) 歯科医師からの指導を受けながら、入居者の口腔ケアに関する知識と技術を身に着け肺炎予防と口腔機能の維持向上をめざしていきます。
- (3) 機能訓練に関する知識と技術を本体施設の有資格者から指導やアドバイスを受けながら、本人の能力活用、機能の維持向上を目指していきます。カンファレンス内で効果を測りながら、過介護になっているところはないか、適切な支援となっているかを確認し入居者のADLの維持向上を図ります。
- (4) 栄養マネジメントに取り組みながら、「食」に対しての意識を高め、健康管理の側面と、「楽しみ」を持てる食生活を意識した、嗜好調査と行事の企画実施につとめています。
- (5) 買い物や外食など、施設外での活動を入居者とともに考え実施していき、社会性の維持だけでなく、地域の方々とも触れ合えるよう支援します。親しい方の面会やご家族と外出するなど、施設スタッフ以外の方とも「いつでも会える」安心感が得られるよう努めています。また、地域貢献の一環として施設周辺のゴミ拾いを年2回行います。
- (6) BCP計画に沿ったシミュレーション訓練を行い、非常災害時等でもサービス提供が円滑に継続できるようにしていきます。火災時の避難訓練とともに、訓練結果を運営推進会議で報告しながら、自治会とも連携し災害時協力について検討していきます。

10. 短期入所生活介護事業（従来型）・ショートステイ「みろく苑」

・運営方針

地域住民から選ばれる事業所を目指し、新型コロナウイルス感染症やその他感染症の対策を講じながら、ケアの質を高め、多様化するニーズに応えていけるよう取り組んでいきます。また、ＩＣＴを活用したケア記録システム「ケアコラボ」を利用することにより、ご利用者の心身の状態に合わせた適切なケアの実施と、情報の共有、ケア内容の統一がより緊密に図られ、ご利用者お一人お一人に合わせた適切な支援の実現を目指します。

また、ご家族、医療との連携もケアコラボを活用し、その人の思いや特性に応じた生活を支援し、安心かつ満足した生活が出来るよう努めます。介護保険法令の趣旨に従い「利用者の有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むとともに、継続して在宅生活を送れる」という目的の理解を深めながら、ご利用者やご家族の身体的及び精神的負担の軽減が図れる適切なサービス提供に努めます。

・利用定員 10名

・実施事項

- (1) 感染症の情報を随時収集し、職員は都度勉強会を行い感染対策に努めます。過不足なく適切なサービス提供ができるように、ＩＣＴを活用したケア記録システム「ケアコラボ」を活用し、アセスメント・モニタリングの精度を高め、利用して良かったと感じて頂けるよう日々の関わりを大切にし、在宅生活環境に可能な限り近づいたサービスを提供し、ケアの充実を図り、ご家族の介護負担の軽減に努めます。
- (2) 感染症や自然災害が発生した場合であっても、ご利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃からの発生時に備えた取り組みや発生時における業務継続に向けた取り組みを推進する観点から、業務継続計画(BCP)に従い必要な措置を講じていきます。
- (3) 福祉用具を活用しながら、ご利用者個々に合わせたサービス提供ができるようにしていきます。また福祉機器の導入をすることで、職員の身体的負担軽減に努め、ご利用者が安心して介護を受ける事ができるよう物的環境も整えていきます。
- (4) 認知症高齢者へのケアの質を高めるためには、サービス事業者はもとより、地域住民の理解を深めていく必要があります。認知症のケアの専門性を高めるための認知症実践者研修等の研修会に参加し、認知症についての知識や対応力を深め、認知症ケアの充実を図ります。また、介護スキルや知識の習得を目的とした実技、研修等を行いチームとしての目標を持ち、統一したケアが出来るように、報告、連絡、相談、確認を継続します。
- (5) 居宅介護支援事業所との連携を高めながら利用者確保に努め、安定した運営ができることで、長く地域貢献できる事業所を目指していきます。

11. 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「ひだまり」

・運営方針

感染予防対策を徹底しながら自宅での生活を継続できるように、利用の目的、ご利用者・ご家族が抱えている悩みに目を向け、短期入所を利用することで少しでも解消できるよう必要な支援を見極めながら、ご利用者一人ひとりに合わせたケアを実施し支援していきます。

また、ご家族や各関係機関から情報を収集し、より自分らしく過ごしていただけるよう努めます。

各居宅介護支援事業所へ空床状況をこまめにお知らせし、いつでもサービスを提供できる体制を整えながら、地域に貢献できるよう努めます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) アフターコロナの中で新型コロナウイルス感染症やその他感染症の対策として、全職員の標準予防策を徹底します。感染症に関する研修を行い、ショートステイの受け入れ時の健康チェックや利用中の健康観察に留意し、身体状況に異変が生じた際は適切な初動対応ができるよう、看護職員と介護職員らの連携のもとケアに努めます。
- (2) ご本人が安心し、ご家族の介護負担軽減につながるよう、在宅生活や習慣などを事前にアセスメントを行うことで、在宅生活に近い環境を整え居心地よく過ごしていただけるよう配慮いたします。また、送迎時にご家族にご利用中の様子をお知らせすることで、相互の近況を円滑に把握し日々のケアに反映できるよう努めます。ケアコラボやオンライン面会（Zoom等）も有効活用し、ご家族にご利用中の様子をより詳しくお伝えできる体制を整えていきます。
- (3) 各居宅介護支援事業所との報告・連絡・相談を密に行い連携を図り、利用者の確保に努めます。また各居宅サービス事業所とも報告や連絡を行い、情報を共有することで地域に長く貢献できるよう努め安定した運営を図ります。そして、急遽の受け入れにも対応できるよう、連携を密に取ります。

12. 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「能舞の里」

・運営方針

ご利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、施設での心身機能の維持・回復とご家族の介護負担の軽減を目的としていますが、重度の高齢者や認知症、医療対応が必要な高齢者の利用申込みが多くなっていることから、安心して在宅生活が継続できるよう提携医療機関及びご家族との連携・協調を図り、地域社会での見守り強化と地域福祉の貢献に努めます。また、ご家族の精神的・身体的負担の軽減を図るためにも、施設利用時後の介護方法の相談等スムーズな在宅復帰に向けた日常生活支援も強化していきます。更には、ショートステイのニーズは年々高まっており、今後も利用希望者は増加傾向にあると言えます。そして、地域のニーズに見合った着実な受け入れ体制の整備に努めます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

(1) 利用者目線のサービス提供

自宅での生活リズムを崩さぬよう、事前に担当ケアマネージャー、ご家族、利用サービス事業者から情報等をて的確に収集し、職員目線のサービス提供ではなくご利用者目線での個別ケアに重きを置いた、ご利用者に寄り添ったサービスの提供に努めます。

(2) 身体機能の維持

ショートステイ利用時は生活の行動範囲が狭くなるため、身体機能の低下が予防できるよう1日1回程度のレクリエーション（テレビ体操等）の時間を確保します。また、日常生活を通して指先や身体を動かしたり、水槽・植物鑑賞等も身体機能の維持・保全に効果があることから、ユニット全体でご利用者参加型の生活を支援していきます。

(3) 事故防止対策

ヒヤリハット防止のための身体拘束・事故防止委員会活動を定期的に開催し、同様の事故を二度と発生させないための事故検証を徹底し取り組み、ご利用者に安心したサービス提供に努めます。

(4) 感染予防対策の徹底

入所時前の確実な健康状態の把握とご利用者及びご家族に対する感染対策への理解に努めます。

13. 短期入所生活介護事業（ユニット型）・・ショートステイ「しおさい岬」

・運営方針

居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら地域の介護ニーズを適切に見据え効率的なサービスの調整を図ります。

北通りの地域性の課題に伴い、地域高齢者の在宅介護は一サービス提供事業者では支えきれない事由を多々抱えている状況下にあります。「しおさい岬」が施設機能を地域に還元できるよう、事業体制の改善を図りながら大間町を中心に佐井村、風間浦村の在宅介護に積極的に取り組み自らの責務に取り組みます。また、地域のご利用者が安心してサービスを受けることができるよう、利用中身体状況に異変が生じた際は、適切な初動対応ができるようご利用者に寄り添うケアを日々心掛けていきます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 居宅サービス計画の基本方針に従い、環境の変化によって抱く不安や緊張感を和らげるような精神的ケアに努めます。また、ユニット型個室の利便性を最大限活用しながら自宅での生活との継続性を重視したサービスの構築に努めます。
- (2) 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターなど関係機関と連携し、地域で抱える課題とともに取組みながら、適切なサービス提供と、ご利用者、ご家族へ寄り添いケアにあたることで地域の在宅介護サービスを支えます。
- (3) ご利用者の身体状況や環在宅時の生活に配慮した居室の空間づくりに努め、生活リハビリを取り入れながら充実した食事の提供をはじめ、ショートステイ利用時と在宅時の相互の状況把握が円滑にできるよう、ケアコラボの機能を活用し日々のケアに反映できるよう努めます。
- (4) しおさい岬の基本理念「最期まで自分らしく暮らせる場」の実現を目指すため、施設内に捉われず地域に視野を広げ、ご利用者の自立支援のため多職種ともに取り組みます。

14. 短期入所生活介護事業（従来型）・ショートステイ「野辺地ホーム」

・運営方針

ご利用者の人権を尊重し、自立支援のためのケアプランに基づく個別ケアの充実と事故防止に努め、食事・入浴・排泄等の介護のみでなく、生活の中での機能維持に対する取り組みや各種行事に参加をいただくことで、ADLの維持向上と生活の活性化が図られるよう支援を行います。

特別養護老人ホームとの一体的・効率的な運営の中で、利用率の向上を積極的に図っていくとともに、関係機関及び居宅介護支援事業者等と連携しながら地域の人々がサービスの提供により安心して在宅生活の継続ができるよう支援し、地域福祉の向上に努めます。

・利用定員 4名(併設・空床利用型)

・実施事項

(1) 個別ケアの充実

- ・在宅生活の継続のため、詳細なアセスメントを行い、居宅ケアマネとの連携、居宅サービス計画書に基づいた援助を行います。
- ・生活の中での残存機能の活用によるADL維持向上、他者との交流による生活の活性化など良質なサービス提供に努めます。
- ・退所時には家族に利用時の状態報告、注意点などを報告し、必要に応じて助言、相談などを行います。

(2) 多様なニーズをもつ利用者への適切な対応

- ・季節行事への参加等について、予約時にきめ細かに情報を提供し参加の促進を図ります。
- ・重度の認知症や医療的配慮の必要な在宅高齢者を柔軟に受け入れ、安全な利用のために、ケアマネージャー、主治医、ご家族等と充分な情報交換を行い、対応方法を確認して適切な処遇と事故予防に努めます。
- ・独居や家族の疾病などの緊急性の高い高齢者を受け入れ、利用できるよう努めます。

(3) 効率的な運営

- ・ケアマネージャーと緊密な連携を取りつつ、新型コロナウイルスに十分注意を払いながら効率的な運営に努めます。
- ・キャンセルや日程変更、短時間利用等に適切に対応できる柔軟な受け入れの仕組みを整え利便性・効率性の向上に努めます。

(4) 新型コロナウイルス対策を含む感染症対策の徹底

併設の特別養護老人ホームと同様の対策を実施し、ご利用者の心身の状況等を把握し、環境の変化等によって抱く不安等を緩和しながら自宅での生活との持続性を重視し、安心してサービスが利用できるよう支援します。

15、短期入所生活介護事業（従来型）・・・ショートステイ「ラ・メール白山台」

・運営方針

ラ・メール小中野と協力しながら、八戸市内の方々を中心に広い地域のたくさんの方々に活用していただけるよう、居宅介護支援事業所と信頼関係を築きながら適切に運営していきます。

地域に必要とされるサービス事業所となれるよう、サービスの質の向上を図り、ご本人はもとより家族にも満足いただけるようなサービス提供に努めます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) やむを得ず長期の利用となっているショートステイのご利用者も、特養の入所者と同様に外出の機会を作り、生活意欲の維持や自分らしい充実感のある生活の場の提供を行います。
- (2) 一人一人のご利用者の確実な情報収集を行いスタッフ間で情報共有することで、不安なくショートステイをご利用できる体制を整え、ご利用者とご家族共に安心して頂ける信頼関係づくりに努めます。
- (3) 待機者の情報収集も含めて、居宅介護支援事業所に足を運び、ショートステイにはどのようなニーズ志向があるのか把握し、ニーズ志向に対応出来る体制を作っています。
- (4) 施設や施設スタッフも「社会資源」であることを意識しながら、どんな地域貢献ができるのか、施設の持つ機能やスタッフの能力が、地域にどう役立てることができるかを考え取り組んでいきます。

16. 短期入所生活介護事業（従来型）・・・ショートステイ「ラ・メール小中野」

・運営方針

ご本人やご家族、居宅介護支援事業所から選ばれるサービス提供ができるよう、スタッフの育成に努めながら、必要なサービスが適切に提供できるよう取り組んでいきます。また急な利用や多様なニーズに対応できるよう、申し送りや情報共有に対する意識を高めていきます。特養の空床や予約キャンセル時も、必要としている方にサービスが提供できるシステム作りにも力を入れていきます。

・利用定員 10名（併設・空床利用型）

・実施事項

- (1) 重度の認知症により在宅介護が難しくなっている方の置かれている心身の状況等を理解し、必要なケアを見極め、在宅生活が豊かになるように支援していきます。ご本人・ご家族の意向を踏まえながら、自宅での生活との継続性を重視した個別ケアの提供により、安心して利用できるサービスづくりに努めます。また、認知症ケアの知識と技術を高めるため、内部研修と外部研修を活用していきます。
- (2) 生活相談員が不在の時にもサービス利用の問い合わせに対応できるような仕組みづくりをしていきます。キャンセル待ちの方のリスト、居宅介護支援事業所一覧を共有し、利用したくても空きがなく困っている方へサービスが届けられるようにします。
- (3) ご利用者に合った適切なサービス提供ができ、かつ残存能力の維持活用ができるよう介護、看護ともに機能訓練についての知識や技術の習得を目指していきます。道具を使わざ日常生活動作の中でできるメニュー作りをしていきます。
- (4) 利用時のご家族の負担軽減を図るため、リネン、タオル類を施設に備え、利用しやすい環境を整えます。

17. 通所介護事業・・デイサービスセンター「みろく苑」

・運営方針

住み慣れた地域でいつまでも自分らしい在宅生活が送れるように、日常生活動作の維持と向上を目指すため、目的や目標を掲げ一緒に取り組む環境を作り、主体性を持ってご利用頂けるよう支援に努めます。ケアコラボを活用し開かれたデイサービスとなるよう努めます。

ご利用者や職員が楽しみながら認知機能の低下予防に取り組めるよう、シナプロジーを促進していくと共にインストラクターの育成を行っていきます。また、感染症や自然災害の対策を講じながら多様化するニーズに対して、居宅介護支援事業所や関係機関との連携を密にし、迅速かつ柔軟に対応するよう努め、ご利用者及びご家族の不安の軽減を図ります。

・利用定員 23名（総合事業対象を含む）

・実施事項

- (1) 利用時にはご利用者・職員共に一緒に楽しむことを重視しつつ、様々なトリムの考案やバリアフリーの空間を作り、心身機能・日常生活動作の維持向上を図ります。シナプロジー等を取り入れ、認知機能低下予防に努めます。自己選択・自己決定を尊重し目的を持って利用できるよう支援します。
- (2) ご利用者自身が目標を持って在宅生活を継続できるように、一人ひとりの関わりを大切にします。外部研修の参加や内部研修を開催し知識や技術の向上を図り、ご利用者が安心できる環境で不安の軽減や介護軽減を図ります。
- (3) 集団感染症や自然災害が発生した場合であっても、ご利用者やご家族に対して必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築し、日頃から発生時に備えた取り組みと発生時における早期の業務再開に向けた業務継続計画（BCP）に基づき必要な措置を講じていきます。
- (4) 介護サービスの窓口的役割となっている通所サービスを初めてご利用される方の多様化するニーズと、ご利用者を取り巻く環境に柔軟に対応する為に、居宅介護支援事業所や各関係機関との報連相を継続し柔軟な受け入れが出来るよう努めます。当事業所での取組や利用時の様子等をこまめに担当の介護支援専門員へ報告します。ご家族へはケアコラボや広報等でお知らせし開かれたデイサービスとなるよう努めます。

18. 認知症対応型共同生活介護事業（隣接型）・・・グループホーム「みろく苑」

・運営方針

グループホームにしかできない特色を生かし、認知症になってもその人らしい生活が継続できるように職員は専門性を発揮し、入居者様の笑顔が増え穏やかに暮らして頂けるように支援します。

また、職員一人ひとりが最大限の経験と知識を生かしたチームワークを発揮する事により、入居者やご家族が安心して過ごしていただけるような支援に努めます。さらに、重度化した場合や終末期の対応にも医療との連携を密に行いながら、真心を込めた心通う支援に努めます。

・利用者定員 27名（3ユニット）

・実施事項

- (1) 生活上での困りごとが増えても、グループホームだからできる家庭的な環境下で、残存能力を引き出しながら、自由に自分らしい生活時間で暮らして頂けるよう、職員は内部研修や外部研修に参加し知識と技術の向上に努めます。真心を込めた温かい個別性ある質の高いケアサービスができるよう努めます。
- (2) 入居者の重度化に対応する為、引き続きICTを活用し「ケアの見える化」を実践していきます。確実な申し送りと情報の共有により、看護師がいないグループホームでも、入居者やご家族が安心して暮らせるように支援します。また、看取りを視野に入れた研修会へ参加したり、医療との連携を密に行うことで、終末期について取り組みます。
- (3) 地域に密着した事業所として「交流」「参加」「つながり」を意識し続け、交流の場として開放し、安心してご利用いただける身近な施設としての関わりや信頼関係に努めます。認知症に関する情報発信及び相談窓口を設置し、地域との交流機会を増やしながら、地域貢献活動へ積極的に取り組みます。又、居宅介護支援事業所やその他の関係機関との情報交換を密にして、入居サービスの受け入れに、柔軟に対応できる体制作りに努めます。
- (4) 感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃からの発生時に備えた取り組みや発生時における業務継続に向けた取り組みを推進する観点から、義務付けられた業務継続計画（BCP）に従い必要な措置を講じていきます。

19. 認知症対応型共同生活介護事業（単独型）・・グループホーム「みろくの郷けんど」

・運営方針

新型コロナウイルス感染症やその他の感染症の対策を講じながら、認知症のある入居者様家庭的であたたかい雰囲気の中で安心して「その人らしい生活」を送って頂けるよう環境を整え、「ここに入居して良かった。」「入居させて良かった」と思って頂けるよう質の高い生活援助に努めます。

また、ICTを活用し、ご家族や関係機関との情報の共有を図り、入居者一人ひとりの「思い」を尊重し安心、安全な生活ができるよう支援していきます。

・利用者定員 9名（1ユニット）

・実施事項

- (1) 感染症の情報を随時収集し、職員は都度勉強会を行い、手洗い、うがい、マスクの着用を徹底し感染予防に努めます。入居者一人ひとりの思いを尊重し、「その人らしい生活」を送って頂けるよう、それぞれ自分のリズムに沿って自分らしく日常生活を送ることができるよう支援に努めます。季節ごとの行事やレクリエーションなど企画を実施し、みんなを笑顔にします。
- (2) 感染症や自然災害が発生した場合であっても、入居者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃からの発生時に備えた取り組みや発生時における業務継続に向けた取り組みを推進する観点から、義務付けられた業務継続計画（BCP）に従い必要な措置を講じていきます。
- (3) 認知症の進行、加齢と共に重度化していく入居者一人ひとりの状態に沿ったケア・福祉用具の提供ができるよう、「ケアコラボ」を活用し、医療関係、訪問にし、本人と家族の望むケア・看取り支援ができるよう内部研修・勉強会を開催し、職員の認知症看護との情報の共有、家族との相談・連絡を密にし、本人と家族の望むケア・看取り支援ができるよう努めます。また、ケアコラボの介護記録の家族閲覧機能も進めています。内部研修・勉強会を開催し、職員の認知症ケア・看取り・身体拘束に関する知識を深めるとともに、法人の研修会へ参加し職員個々のレベルアップに努めます。
- (4) 空床ができた際には、地域で施設サービスを利用したい方の情報を居宅介護支援事業所やその他の関係機関と共有し、施設利用促進に努めます。また、今の郷の状況を広く地域の方々に知って頂く為、SNSやHP、年数回程広報の配布、施設を開放し認知症に関する情報発信及び相談窓口を設置し、地域との交流の機会を増やしながら地域貢献活動に積極的に取り組みます。

20. 認知症対応型共同生活介護事業（単独型）・・グループホーム「みろくの郷かぐぢ」

・運営方針

新型コロナウイルス感染症やその他の感染症の対策を講じながら、認知症のある入居者が家庭的であたたかい雰囲気の中で安心して「その人らしい生活」を送って頂けるよう環境を整え、「ここに入居して良かった」「入居させて良かった」と思ってもらえるよう質の高い生活援助に努めます。

また、「ICT」を活用し、ご家族様や医療、関係機関との情報の共有を図り入居者一人ひとりの「思い」を支援していきます。

・利用者定員 9名（1ユニット）

・実施事項

- (1) 感染症の情報を随時収集し、職員は都度勉強会を行い、手洗い、うがい、マスクの着用を徹底し感染予防に努めます。入居者一人ひとりの思いを尊重し、「その人らしい生活」を送って頂けるよう、それぞれ自分のリズムに沿って自分らしく日常生活を送ることができるよう支援に努めます。季節ごとの行事やレクリエーションなど楽しめる企画を実施し、みんなを笑顔にします。
- (2) 感染症や自然災害が発生した場合であっても、入居者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していくため、日頃からの発生時に備えた取り組みや発生時における業務継続に向けた取り組みを推進する観点から、義務付けられた業務継続計画（BCP）に従い必要な措置を講じていきます。
- (3) 認知症の進行、加齢と共に重度化していく入居者一人ひとりの状態に沿ったケア・福祉用具の提供ができるよう、「ケアコラボ」を活用し、医療関係、訪問看護との情報の共有、家族との相談・連絡を密にし、本人とご家族の望むケア・看取り支援ができるよう努めます。また、ケアコラボの介護記録の家族閲覧機能も進めています。内部研修・勉強会を開催し、職員の認知症ケア・看取り・身体拘束に関する知識を深めるとともに、法人の研修会へ参加し職員個々のレベルアップに努めます。
- (4) 空床ができた際には、地域で施設サービスを利用したい方の情報を住宅介護支援事業所やその他の関係機関と共有し、施設利用促進に努めます。また、今の郷の状況を広く地域の方々に知って頂く為、SNSやHP、年数回程広報の配布、族の安心を約束します。また、コロナの影響により関りが無くなってしまっている為、今の郷の状況を地域の方々に知っていただけるよう、年数回程広報を配布し、また、みろくの郷祭りを行う事で、直接、お互いの顔が見える情報交換の場とすることで地域住民との関係を再構築し、困りごとに対して気軽に相談できる場になることで地域貢献に努めます。

21. 保育所指定管理事業（指定管理）・・佐井村保育所

・運営方針

少子高齢化の波が全国的に押し寄せる中、佐井村では数名ずつ新生児が誕生し保育所 入所希望者も途絶えることはない状態となっております。しかしながら、依然として保育士不足が問題となっております。そういう状況ではありますが、本村では子ども・子育て支援について、手厚い支援が繰り広げられております。村で唯一保育を担う施設としての期待と責任をしっかりと受け止めながら村と連携し、「地域子育て支援拠点事業」として、日々の保育事業のほか「子育て支援センター事業」「一時預かり事業」等にも取り組んでいきます。

今後も、これらの事業に対し、質の高い保育の提供、家庭への適切な養育支援等を目標に、さらに子どもや保護者が安心して利用できる身近な子育て支援施設として充実を期していきます。

子ども一人ひとりの人権尊重を基調とし、子どもの中から”勇気”（やる気や意欲、積極性）が湧き出てくる保育の創造を目指していきます。また、地域の子育て支援の拠点として、子育ての家庭のみならず地域からも愛される保育所づくりを一層推進していきます。

・利用定員 30名（生後6ヶ月から就学前までの乳幼児）

・実施事項

- (1) 子どもが主人公であり、「地域の宝」であるとの認識を持ち、一人ひとりの心に寄り添う姿勢を大切にしながら、積極的に異年齢交流を深めて、「やさしさ」や「おもいやり」「意欲・積極性」を育み、心身ともに健やかな成長を援助します。
- (2) 「父母の会」の協力を得ながら保育所運営に取り組み、父母の方々との信頼関係を深めていくことで、共に手をとりあつた保育を進めます。また、地域の特性に合わせた、豊かな体験から学ぶ機会を重視し、質の高い保育活動の展開に努めます。
- (3) 地域に開かれた保育所運営を目指し、高齢者や地域の人々との連携を重視し、「郷土を愛する心」と「人とかかわる楽しさを実感する心」の培いをめざして、積極的な交流の機会をつくります。
- (4) 「地域子育て支援拠点事業」の充実と発展に向け、先進園への視察、担当者研修への積極的な参加により、保育士の見識を高め、特に、「乳児保育」の充実を重視し、より良い保育の提供及び子育て支援に努めます。

22. 居宅介護支援事業・・居宅介護支援センター「みろくの郷」

・運営方針

住み慣れた地域において安心して暮らしていくよう相談援助に努め、ご本人のご意向に沿い、ご家族・行政、関係機関等との連携を強化しインフォーマルサービス活用しながら自立支援に向けたサービス計画を作成し総合的かつ効率的なサービス提供ができるよう努めていきます。居宅介護支援事業所としての役割が増え、地域包括ケアシステムの構築へも参加し一端を担っているという責任をしっかりと認識し、課題の提言や専門職域としての提案も行い地域貢献に努めます。

・ケアマネージャー数 3名（うち主任介護支援専門員数 2名）

・実施事項

- (1) 高齢化率が上がり単独世帯や高齢者世帯が増加する一方で、限られたサービスでの支援を行わなければならない現状を認識し、地域包括ケアシステムの一端を担っていきながら、よりその人らしい生活の維持の支援を行います。また事業所としても介護保険制度の法令を遵守し、各加算等の定期的な確認と各種書類の点検管理を確実に行い事業の適正運用を行います。
- (2) 多様化するニーズに対応し自立支援に向けたサービス計画を作成するために、行政、地域包括支援センター、医療機関、指定居宅介護支援事業所、指定居宅介護サービス事業所、民間サービス等との連携に努めます。地域会議、多職種連携ケアカンファレンス、地域ケアシステムへの積極的な参加、地域活動の情報収集を行いながら繋がる関係性を構築し、支援が必要な方への迅速な対応ができるよう努め地域貢献への取り組みを強化します。
- (3) 課題が複合化しつつある個別ケースにも対応できるよう、事業所内での定期会議や、家族に対する介護を日常的に行ってているヤングケアラー・障害者・生活困窮者・難病患者等、高齢者以外の対象者の支援に関する事例検討会や研修会に参加します。共通認識しながら職員同士の相談がスムーズに行える関係性を構築し、チームで相談助言を行いながら支援することで、ご利用者とそのご家族への安心した支援に繋がるよう努めます。

23. 地域包括支援センター事業（委託）・・高齢者支援センターなんごう

・運営方針

社会福祉法人が中心的な役割を率先して果たしていくべき重要な意味を持つ事業として、令和5年度に八戸市より委託を受け、当会が有している「福祉を通じた地域づくりのノウハウ」を最大限に活かし、行政・保健・医療・福祉などの関係機関と緊密に連携を深めながら八戸市の地域福祉向上と地域包括ケアの更なる促進に貢献します。

地域の社会資源を活用し、各関係機関とセンターの専門職が互いに連携・協力することにより、南郷地区の高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう総合的に支援します。

・生活圏域人口 約4,600人

・実施事項

(1) 運営体制について

- ・地域の介護・福祉サービスの提供体制を整える中核的な機関として、地域特性や実情を踏まえ、適切かつ柔軟な事業運営を行う。
- ・看護師と主任介護支援専門員の二職種が、それぞれの専門性を発揮しながら連携・協働してチームとして業務に対応する。
- ・事業計画に沿って事業が実施されるよう、センター長を配置し事業の進捗を確認・管理しながら運営を実施する。
- ・公正・中立性確保のため、法人の他事業から影響されない組織体制による運営を行う。
- ・常に最新で幅広い知識を身につけ、しっかりと倫理観に基づいた支援ができるよう、法人内部・外部研修の積極的な受講を勧めてセンター職員のスキルアップに努める。
- ・支援の質向上のため、定期的なミーティングを実施し、援助内容等運営状況の検討及び評価を行う。
- ・誠実で丁寧な窓口対応を徹底し、地域の相談窓口として信頼いただけるよう努める。
- ・センターに対する苦情を受けた場合、法人本部による調査・実態把握の上で、マニュアルに基づいた適切な対応を行い、速やかに市に報告し指示を仰ぐ。
- ・緊急時や災害時でも相談対応が実施できるよう、24時間365日のオンコール対応を行う。
- ・個人の権利利益を保護するため、法に則った個人情報等の適正な扱いに努める。業務中はもちろんのこと、退職後も秘密保持を徹底する。

(2) 包括的支援事業について

①高齢者見守りネットワーク事業について

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、民生委員、町内会、ほのぼの交流協力員、地域住民と連携して高齢者の見守りを行うことができるよう、日頃から地域のネットワークづくりに努める。
- ・町内見守りネットワークの立ち上げを希望する町内には積極的に支援し、活動の基盤作りを助けるとともに、町内での活動が円滑に行われるよう後方支援を継続する。
- ・地域の高齢者が自分らしい生活を地域で継続していくために必要となる社会資源の活用について、自ら考え決定していくことができるよう支援する。

②総合相談業務（一般訪問）について

- ・圏域内の様々な相談を受けつけ、的確な状況把握、適切なサービス及び公的制度の情報提供等、関係機関との連携を通じて専門的、継続的な支援に努める。
- ・社会資源のネットワークを構築し、フォーマルサービスとインフォーマルサービスを適切に活用した支援に努める。

- ・細やかな相談援助や必要に応じて個別対応を行う事で課題解決に努め、又関係機関との連携による継続的な見守りにより、問題の再発や新たな問題の発生を防止する。

③権利擁護業務について（困難・虐待事例は除く）

- ・高齢者が「住み慣れた地域で尊厳ある生活と人生を維持することができるよう に、権利侵害の予防や対応、権利行使などの介入を行い、高齢者の人権と権利を護るために必要な援助や支援を行うことで高齢者の生活と権利を護る。
- ・関係機関と連携を密にして、各種情報提供を行い、必要となった場合は速やかに成年後見制度をはじめとした権利を護るために各種制度の利用に繋げるなど必要な措置を講ずる。

④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について

- ・多様な生活課題を抱えている高齢者が地位医で安心してその人らしい生活を継続するために、課題に応じた社会資源を適切に活用できるよう、包括的及び継続的に支援を行う。
- ・地域における包括的・継続的なケアを実現するため、関係機関の連携体制構築や介護支援専門員同士のネットワーク構築支援、実践力向上支援等、環境の整備を行う。
- ・介護支援専門員が利用者に対して包括的・継続的なケアを実現するため、関係機関の連携体制構築や介護支援専門員の実践をサポートする。

⑤在宅医療・介護連携推進事業殿連携・協力について

- ・高齢者の総合相談窓口として、在宅医療相談窓口と連携を図りながら、高齢者やその家族が安心して在宅療養できるように支援する。
- ・地域における医療・介護の円滑な連携のため、市が実施する研修への参加や会議への出席に努める。

⑥生活支援体制整備業務について

- ・八戸市包括支援センターのコーディネーターと連携・協力して社会資源の開発、ネットワーク構築、ニーズと取組みのマッチング等を円滑に進め有れるよう努める。
- ・市の設置する協議体に積極的に参画し、生活支援体制の維持向上に資する多様な提供主体との情報共有、連携強化を図る。

⑦認知症総合支援業務について

- ・認知症の方やその家族、近隣住民や民生委員、介護支援専門員等から寄せられる相談に対し、対御いうについての助言や受診勧奨、必要なサービスや制度の紹介、情報提供等を行い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう包括的に支援を行う。
- ・早期発見と集中的な対応を必要とする場合は、認知症初期集中支援推進事業を活用し、専門医療機関の助言や治療を受けられるよう調整、支援を行う。
- ・認知症について本人や家族にわかりやすく説明するために認知症ケアパスを活用する。また認知症の正しい知識や対応について広めるため、ケアパスの普及啓発を行う。

⑧地域ケア会議について

- ・地域ケア会議（個別会議6回、圏域会議2回）の開催を目指す。
- ・個別会議では、専門職や地域の関係者に参加してもらい、広く専門的な知見から多角的に助言をいただき、利用者の地域における「ありたい暮らし」を実現できるよう具体的な支援方策について検討する。

- ・圏域会議では、個別会議から抽出された様々な地域課題を民生委員や自治会長、社協などの地域関係者と共有し、地域資源の開発などの検討も含め、課題の解決を目指す。

区分	開催期日	テーマ
個別	令和6年4月25日	独居高齢者への支援について
〃	令和6年5月23日	未定
〃	令和6年7月25日	未定
〃	令和6年9月19日	未定
〃	令和6年11月21日	
〃	令和7年1月23日	
圏域	令和6年6月20日	
圏域	令和7年月19日	

(3) 介護予防ケアマネジメント事業

(第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援事業)

- ・介護保険制度の基本理念である「尊厳の保持」と「自立支援」に基づき、要介護状態等の軽減や悪化の防止に資するよう、医療と連携し、サービスが効率的に提供されるよう配慮する。そのために、高齢者の運動機能や栄養状態等の心身機能の改善を図るとともに、日常生活活動を高め、家庭・社会への参加を促し、一人ひとりの生きがいや自立支援・自己実現のための取組みを促進していくような支援を行う。
- ・介護予防支援を住宅介護支援へ委託する場合は、情報の共有やケアプラン等への助言を行い、委託業務が適切に実施されるように支援する。
- ・介護予防、日常生活支援総合事業の周知啓発及び、対象者の円滑な利用支援を行う。

(4) 一般介護予防事業

①介護予防把握事業（事態把握）について

- ・一人暮らし等の高齢者世帯を訪問し、個人の生活機能に関するリスクや生活支援に関するニーズ、権利擁護の必要性などを把握し、センター業務につなげるとともに、必要な支援を行う。
- ・個別支援の積み重ねと分析により、地域の潜在的な課題を発見し個と地域を一体的に予防的に支援できるように努める。また、地域に存在する社会資源の実態や活動状況を把握し効果的な支援につなげる。

②介護予防普及啓発事業（介護予防教室）について

- ・介護予防に資する基本的知識のパンフレットなどを配布し普及啓発に努める。
- ・老人福祉センターや公民館、高齢者サロンなどでの介護予防教室、地域内での講演会地域住民からの依頼にこたえる説明会などを実施し、介護予防の基本的な知識の普及・啓発を進め運動機能向上や認知症予防などに資する取り組みを実施する。

③地域介護予防活動支援事業（ボランティア育成・活用）について

- ・地域のボランティアを育成、活用し介護予防支援などのスムーズな進行や、ボランティア自身の健康増進や生きがい作りに資するような活動を支援する。
- ・地域の会合や介護予防教室のチラシ等への掲載を通してボランティア活動の参加を呼びかけ、地域でいきいきと活動できる場の提供や活動を継続できるような工夫を施し、ボランティア活動を支援する。

(5) 困難・虐待事例について

- ・多様な課題を抱える困難事例を把握した場合は、身体機能や生活状況からニーズや課題を整理、考察し、市包括と情報共有しながら課題解決に向けて支援する。
- ・虐待を把握した場合は市包括の示す手順に従い速やかに対応し、安全の確保や虐待発生の要因やその背景に対する支援を行い、虐待の再発防止に努める。

(6) 地域関係機関との連携について

- ・地域包括ケアの推進に不可欠である地域包括支援ネットワーク（行政機関、サービス事業者、関係団体、民生委員、一般住民等によって構成される「人的資源（支援チーム）」と日頃から相談し合える関係性を構築し、支援チームとして機能出来るように努める
- ・地域密着型事業所の運営推進会議に参加し、事業の運営状況や利用状況など地域の実情を把握するとともに、相談対応などのセンター業務に活かす。

令和6年度 高齢者福祉事業 行事実施計画

事業所 月	特養みろく苑	デイみろく苑	GHみろく苑	GHみろくの郷 (けんど・かぐぢ)
4	創立祭	創立祭	創立祭 お花見 ドライブ	お花見
5	母の日	お花見会	端午の節句 母の日を祝う会 田子チャレンジデー	母の日 端午の節句 ドライブ
6	父の日 年輪ピック	父の日 年輪ピック	父の日 年輪ピック	父の日
7	七夕 みろくの郷夏祭り見 学	七夕 流しそうめん	七夕 流しそうめん みろくの郷祭り見学 みろく苑祭り	七夕 流しそうめん みろく苑祭り
8	みろく苑祭り お盆 納涼祭・花火	みろく苑夏祭り お盆	お盆	みろくの郷B B Q みろく苑夏祭り
9	敬老会 お彼岸	敬老会 MR Kのど自慢大会	三戸祭り見学 田子町敬老会 みろく苑敬老会	ドライブ 田子町敬老会
10	秋の収穫祭 ハロウィン MR Kのど自慢大会	収穫祭 田子町文化祭見学 ハロウィン	にんにくとべこ祭 紅葉ドライブ 田子町文化祭見学	紅葉ドライブ
11			ほのぼの交流会	文化祭見学
12	クリスマス忘年会 年越しを楽しむ会	クリスマス忘年会	忘年会 クリスマス会	クリスマス忘年会
1	春祈祷 新宴会	春祈祷 新年を楽しむ会	春祈祷 新年会	春祈祷 正月新宴会
2	節分 バレンタイン	節分 バレンタイン	節分	豆まき
3	ひな祭り お彼岸	ホワイトデー	ひな祭り	ひな祭り

令和6年度 高齢者福祉事業 行事実施計画

事業所 月	特養ひだまり	特養野辺地ホーム	特養ラ・メール 白山台	特養ラ・メール 小中野
4	お花見会 お花見ドライブ	開設記念 お花見ドライブ	お花見ドライブ	お花見 お花見ドライブ
5	母の日 端午の節句	端午の節句 菜の花見学ドライブ	創立祭	創立祭 母の日
6	父の日 ジェラートドライブ	スポーツ大会	運動会	運動会 父の日
7	七夕 ひだまり創立祭 海の日ドライブ	夏祭り ササ踊り保存会	七夕 BBQ	七夕 夏のBBQ
8	納涼祭	BBQ 野辺地まつり見学 野辺地西高祭囃子	花火大会	花火大会 納涼祭
9	敬老会 敬老会（五戸町） 五戸祭り見学	敬老会 リンゴ狩りドライブ 野辺地カトリック幼稚園	敬老会	秋のお楽しみ会 敬老会
10	ハロウィン 紅葉ドライブ	収穫祭・文化展	ハロウィンお茶会	運動会 ハロウィンお茶会
11	文化祭	秋の味覚祭	紅葉ドライブ	外食ドライブ
12	クリスマス忘年会	クリスマス会	クリスマス忘年会	クリスマス会 忘年会
1	新年を祝う会（餅つき会） 初詣	お正月 神楽	新年会	新年会
2	節分	節分	節分	節分 バレンタインデー
3	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭りお茶会	ひな祭り ホワイトデー
隨時実施	料理クラブ 地域の行事への参加・見学	誕生茶話会 ボランティアによる散歩		誕生会 買い物 ドライブ

令和6年度 高齢者福祉事業 行事実施計画

事業所 月	特養ゆうなぎの里	特養しおさい岬	特養能舞の里	特養いちいの森
4	家族懇談会 クッキングクラブ	機能訓練 お花見	お花見ドライブ	お花見ドライブ
5	お花見	植樹祭 お花見	そば街道	なの花見学ドライブ 火災避難訓練
6	環境整備(地区懇談会) ゆうなぎの里運動会 クッキングクラブ	駄菓子屋さん 健康クラブ	スポーツ大会	いちいの森大運動会
7	ゆうなぎの里夏祭り バザー	創立記念祭 機能訓練	七夕 創立祭 夏祭り 用の丑	七夕納涼祭
8	夕涼み会 原田神楽見学 クッキングクラブ	夏祭り 大間稻荷大祭見学	納涼祭 お盆 じゃがいも収穫祭 よさこいフェスタ 花火大会	いちいの森夏祭り 東通ドン！とボン盆 フェスタ観覧
9	八幡宮祭典見学 ゆうなぎの里祭典	収穫祭 機能訓練	敬老会 かぼちゃ収穫祭	いちいの森敬老会 東通村敬老会
10	佐井村敬老会 クッキングクラブ ゆうなぎ講座	紅葉見学 健康クラブ	そば街道 秋の大収穫祭	創立祭 ・火災避難訓練
11	ゆうなぎの里敬老会	しおさい岬敬老会	紅葉ドライブ	紅葉ドライブ
12	クリスマス会 クッキングクラブ しめ縄作り 餅つき	クリスマス会 機能訓練	クリスマス会 年越しそば	クリスマス会
1	初詣 生け花	書初め 福引大会	お正月	新年会
2	節分	節分 健康クラブ	節分	節分 バレンタイン茶話会
3	ひな祭り 居酒屋	ひな祭り	ひな祭り	ひな祭り茶話会
随時実施	誕生会 ショッピング ドライブ	誕生会 ショッピング ドライブ		